



上加賀田支部

「まなだけ会」だより

平成30年1月18日発行

第8号

《新年のごあいさつ》

まなだけ会 会長 富田哲夫

あけましておめでとうございます。皆さまには、清々しい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

今年は平成三十年の節目の年、皆様にとって良い年になりますように。

昨年は、まなだけ会の活動に深いご理解と格別のご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、上加賀田地区でも少子高齢化が進み、本会としても、将来を担う子供たち・高齢者等のため、昨年は地区の皆様とボランティアの方々と一緒に、安心・安全な地区を目指し、様々な活動【①花いっぱい ②リサイクル ③田植え・収穫体験・若草餅つき・敬老会への支援・視察研修等の寄り合い・あいさつ運動・配食サービス】等々を行ってまいりました。

また、区主催の第二回秋祭り（芋煮会等）は荒天の中でしたが、関係者の皆様が機動力を遺憾なく発揮し、楽しくできたこと、大変お疲れさまでした。

なお、これらの活動内容等につきましては、各活動部会より次号「まなだけ会」だよりで報告させていただきます。

今後においても、住み慣れた地域ぐるみでの活動・共生を維持・発展することが重要であります。一方、支援者（ボランティア）等の後継者が懸念されているところでもあります。

このことから、国「厚生労働省」においては、平成二十九年二月に『地域共生社会』の実現に向けての本部が決定され、その当面の改革工程（概要）について示されました。その一部は以下（次頁）のとおりです。

この施策内容が、当地域としてどの程度まで馴染むのか、模索しているところであり、地域の意向も踏まえる必要があることから、これから笠間市高齢福祉課地域包括支援センター、並びに社会福祉協議会等からの更なるご支援・ご指導が必要であると考えております。

結びに、本会は平成十六年十一月に設立されており、来年十五年目を迎えることとなります。ご周知のとおり、これまでの間、行政区・公民館等、各種団体からの支援・後援・連携により、多様な活動を行ってきております。

なお、一月に若餅つき体験学習、二月末に視察研修を計画しております。多くの方が参加することに大きな意義があり、老いも若きも、是非参加して頂くようお願い申し上げます。

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごととのつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正
◆市町村による包括的支援体制の制度化
◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：
◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：
更なる制度見直し
2020年代初頭：全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等